

市民サービスセンター業務の拡充について

現在、ならファミリー5階に設置している市民サービスセンターでは、12月29日から1月3日を除き、通年(土・日・祝日含む)住民票の交付業務などを行っていますが、市民のライフスタイルが多様化する中、利便性のさらなる向上のため、下記のとおり取扱業務を拡充します。

- ▶ 自動車がなくとも公共交通機関がある交通至便な「駅近」窓口の機能を拡充することで、高齢化社会へ対応。
- ▶ 災害、事故などで市役所、出張所等の業務が停止した場合にも、市民生活に密着した手続きができるよう、行政機能を多重化。
- ▶ これまで行った西部・北部出張所の機能拡充と合わせ、市役所に集中していた手続き業務を分散、職員・財源の効率的な運用で、「便利でコンパクトな市役所」を実現。

記

- 1 業務拡充開始日 平成30年6月4日(月)
- 2 市民サービスセンターの概要(平成4年11月14日開所)
 - 所在地 奈良市西大寺東町二丁目4番1号 ならファミリー5F
 - 開庁日等 12月29日から翌年1月3日までを除く毎日(土・日・祝日含む)
午前9時から午後5時まで
- 3 拡充する業務
 - ① 印鑑登録の申請 ※毎週土曜日を除く(住記システムメンテナンス作業のため)
 - ② 奈良市ポイント制度のICカード新規登録申請・特産品等交換申請
 - ③ マイナンバー(個人番号)カードの申請受付
※毎月第3土曜日の翌日の日曜日を除く(住基ネットシステムのため)
 - ④ 市税の納付書再発行 ※土・日・祝日を除く(本庁閉庁によりサーバーが稼働しないため)

拡充後の市民サービスセンター取扱業務

	住民票の写し及び住民票記載事項証明書の申請・交付
	印鑑登録証明書の申請・交付
	戸籍及び除籍の謄抄本並びに戸籍の附票の写しの申請・交付
	市税・国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の収納
【拡充】	印鑑登録の申請
【拡充】	奈良市ポイント制度のICカード新規登録申請・特産品等交換申請
【拡充】	マイナンバー(個人番号)カードの申請受付
【拡充】	市税の納付書再発行

- 4 拡充に伴う予算額 6,300千円

出張所改革（窓口改善）これまでの取り組みと今後の計画について

実施開始日	出張所等名	業 務 の 内 容
平成28年 10月1日	西部出張所 北部出張所	<p>■取扱業務の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良市ポイント制度の運転免許返納に伴うバスチャージ券交換業務
平成29年 5月1日	西部出張所 北部出張所	<p>■即日交付が可能になるものとして業務拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税納付書の再交付 ・心身障害者医療費助成受給資格証の再交付申請 ・後期高齢医療保険特定疾病認定受療証申請 ・後期高齢者医療保険限度額適用・標準負担額減額認定証申請 ・後期高齢者医療保険負担区分証明書（転出）申請 ・子ども（小・中学生）医療費受給資格証新規申請及び医療費受給資格証の再交付 ・ひとり親（母子）家庭等医療費受給資格証新規申請及び医療費受給資格証の再交付 ・ひとり親（父子）家庭等医療費受給資格証新規申請及び医療費受給資格証の再交付 ・奈良市ポイント制度のICカード新規登録申請及び特産品等交換申請 ・固定資産課税（名寄）台帳の閲覧 ・原動機付自転車登録、ナンバープレートの即日交付（西部のみ） <p>■受付事務が可能になるものとして業務拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の認定請求 ・母子家庭・父子家庭証明書 ・就学援助費の受給申請 ・社会保険労務士による国民年金相談（西部は実施済）
平成30年 6月4日	市民サービスセンター	<p>■取扱業務の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録の申請 ・奈良市ポイント制度のICカード新規登録申請及び特産品等交換申請 ・マイナンバー（個人番号）カードの申請受付 ・市税納付書の再交付
平成31年 2月1日 (予定)	市民課	<p>■窓口受付の民間委託範囲の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民異動（転転出）届の受付 ・戸籍（出産、結婚、死亡）届の受付 ・印鑑登録の申請
平成31年 3月1日 (予定)	市民課 市民サービスセンター等	<p>■コンビニ交付の開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民票、印鑑証明書、戸籍謄抄本及び課税・非課税証明書 <p>■証明発行用のマルチ端末を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民課及び市民サービスセンター等にマルチ端末を設置